

令和4年度 かほく市墓地特別会計補正予算（第1号）

議案第 4 4 号

令和 4 年度 かほく市墓地特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度のかほく市墓地特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 8, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 7 3 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

- 第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 4 年 8 月 3 0 日提出

かほく市長 油野 和一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6. 市債		0	18,000	18,000
	1. 市債	0	18,000	18,000
歳 入 合 計		9,730	18,000	27,730

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 事業費		4,001	18,000	22,001
	1. 墓地費	3,951	18,000	21,951
歳 出 合 計		9,730	18,000	27,730

## 第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
墓 地 整 備 事 業	18,000	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入 れる政府資金、地方公共団体金融機 構資金及び民間等資金について、利 率見直しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その貸付条 件による。その他の資金については、借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償 還又は低利に借換えすることができる。

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 市債	0	18,000	18,000
歳入合計	9,730	18,000	27,730

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	4,001	18,000	22,001	0	18,000	0	0
歳 出 合 計	9,730	18,000	27,730	0	18,000	0	0

## 2. 歳入

(款) 6 市債 (項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事業債	0	18,000	18,000	1 墓地整備事業債	18,000	墓地整備事業債 18,000
計	0	18,000	18,000			

### 3. 歳 出

(款) 1 事業費 (項) 1 墓地費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	3,951	18,000	21,951		18,000			12 委託料	18,000	○墓地維持管理事業 18,000 12 委託料 18,000 測量委託料 1,300 設計委託料 13,200 開発行為申請委託料 3,500
計	3,951	18,000	21,951		18,000					